

令和元年11月18日

芦屋市議会議長 中島 健一 様

議会運営委員会 委員長 福井 利道

議会運営委員会 行政視察報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察を実施しましたので、報告します。

記

- 1 日 程 令和元年11月11日（月）～11月12日（火）
- 2 視察先及び
視 察 項 目 予算決算常任委員会について（神奈川県横須賀市）
予算及び決算の審査体制について（三重県四日市市）
- 3 参 加 者 議員8名、事務局1名、随員2名 合計11名

議 員 福井 利道(委員長)、青山 暁(副委員長)
長谷 基弘、大原 裕貴、帰山 和也、ひろせ 久美子、
中島 健一(議長)、寺前 尊文(副議長)
事務局 米原 登己子(市議会事務局長)
随 行 寺川 貴嗣、浅野 理恵子
- 4 視察報告書 別紙のとおり

以 上

令和元年度 議会運営委員会 行政視察報告書

視 察 日 時	令和元年11月11日(月) 13時30分～15時00分																				
視 察 先	神奈川県 横須賀市議会																				
視 察 内 容	予算決算常任委員会について																				
視 察 目 的	本市と異なる予算と決算の審査方法を取る横須賀市の経緯と効果を調査する																				
調 査 概 要	<p><u>横須賀市における予算決算常任委員会設置の目的</u></p> <p>(1) 従来の分割付託による審査方法は、各委員会での表決結果が異なる可能性がある等の矛盾が生じることから、これを解消する。</p> <p>(2) 予算審査と決算審査を同一議員が行うことにより、総合的・一体的な審査を行うことができる。</p> <p><u>予算決算常任委員会設置の経緯</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地方自治法改正(平成18年3月) ● 平成20年10月から議長の諮問機関である「第3次議会制度検討会」において、検討を開始し先進市視察を含め、延べ18回の検討を行った。 ● 平成22年6月 予算決算常任委員会設置に関する答申 ● 平成23年2月 同委員会の運用に関する答申 ● 平成23年3月 予算決算常任委員会運営要綱制定 <p><u>予算決算常任委員会の構成</u></p> <div style="text-align: center;"> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #4a7ebb; color: white;"> <th></th> <th>予算決算常任委員会 (全体会)</th> <th>理事会</th> <th>分科会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2;">委員(理事)</td> <td>委員は、全議員(40名) ※議長は、議会の議決を得て、委員とならないことができる。</td> <td>理事は、各常任委員会の正副委員長(5委員会×2名=10名)</td> <td>委員は、部門別常任委員会と同じ</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2;">開催場所</td> <td>本会議場</td> <td>会議室(議運と同じ)</td> <td>委員会室</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2;">正副委員長(会長)</td> <td>委員長=副議長 副委員長=議会運営委員長</td> <td>会長=予算決算常任委員長(副議長)、副会長=同副委員長(議運委員長)</td> <td>正副委員長は、部門別常任委員会の正副委員長が兼務</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2;">出席理事者</td> <td>本会議と同じ(市長・副市長・各部長等)</td> <td>なし</td> <td>部門別常任委員会と同じ(各部長及び課長)</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>予算決算常任委員会への付託議案等</u></p> <p><input type="checkbox"/> 議案</p> <p>(1) 予算・決算と関連し、かつ複数の分科会に関連するもの</p> <p>(2) 基金の設置など予算の根幹に関わるもの</p> <p>(3) 手数料条例に係るものなど歳入予算を伴うもの</p> <p>(4) 予算または決算の議案と一体で審査することが合理的であるなどの理由により理事会が承認したもの</p> <p><input type="checkbox"/> 法定報告</p> <p>継続費等の繰越計算書及びこれまでの決算特別委員会で審査していた継続費清算報告</p>		予算決算常任委員会 (全体会)	理事会	分科会	委員(理事)	委員は、全議員(40名) ※議長は、議会の議決を得て、委員とならないことができる。	理事は、各常任委員会の正副委員長(5委員会×2名=10名)	委員は、部門別常任委員会と同じ	開催場所	本会議場	会議室(議運と同じ)	委員会室	正副委員長(会長)	委員長=副議長 副委員長=議会運営委員長	会長=予算決算常任委員長(副議長)、副会長=同副委員長(議運委員長)	正副委員長は、部門別常任委員会の正副委員長が兼務	出席理事者	本会議と同じ(市長・副市長・各部長等)	なし	部門別常任委員会と同じ(各部長及び課長)
	予算決算常任委員会 (全体会)	理事会	分科会																		
委員(理事)	委員は、全議員(40名) ※議長は、議会の議決を得て、委員とならないことができる。	理事は、各常任委員会の正副委員長(5委員会×2名=10名)	委員は、部門別常任委員会と同じ																		
開催場所	本会議場	会議室(議運と同じ)	委員会室																		
正副委員長(会長)	委員長=副議長 副委員長=議会運営委員長	会長=予算決算常任委員長(副議長)、副会長=同副委員長(議運委員長)	正副委員長は、部門別常任委員会の正副委員長が兼務																		
出席理事者	本会議と同じ(市長・副市長・各部長等)	なし	部門別常任委員会と同じ(各部長及び課長)																		

書等の法定報告の審査を行う

□ 一般報告

議案と同時に審査すべき一般報告を除き予算決算常任委員会では扱わない

□ 請願・陳情

原則として予算決算常任委員会では請願陳情の審査を行わない

予算決算議案審査の流れ



予算と決算審査の違い

予算議案等では上記の審査の流れ④予算決算常任委員会(全体会)において全議員出席のもと分科会に送付するが、決算議案等では分科会送付の前に議会選出の監査委員報告があり、報告等に関する質疑が行われる。

予算決算常任委員会設置による効果

- (1) 分割付託解消による円滑な議案審査
- (2) 同一議員が予算決算審査を行うことによるチェック機能の強化
- (3) 議案採決を行う本会議の開催時間減

※調査概要内における資料は横須賀市議会からの視察資料から抜粋しています

所感
(意見・感想・
今後の課題等)

横須賀市議会予算決算常任委員会審査の特筆すべき点

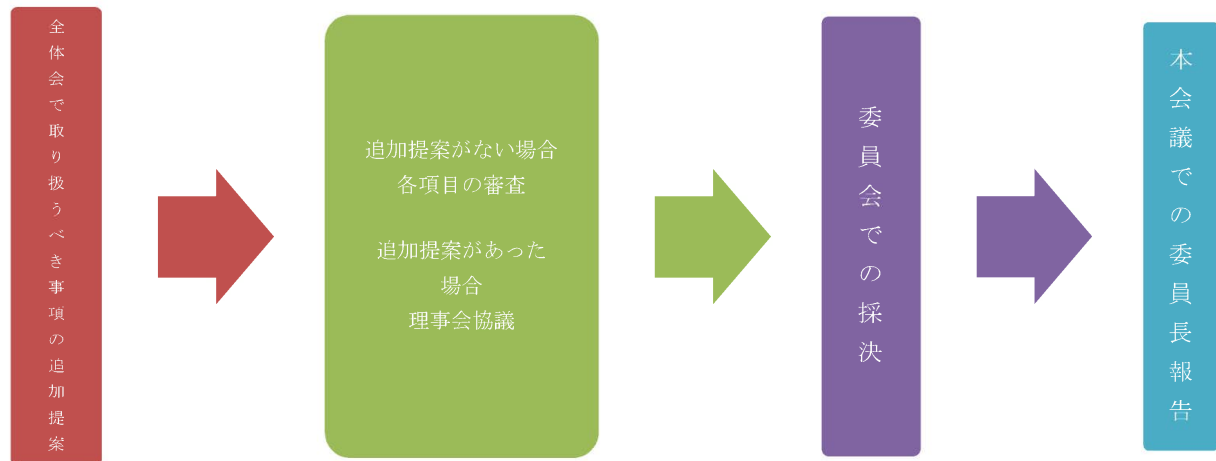
- 予算決算ともに議長は議会の議決を得て委員となることができ監査委員は決算時に監査報告をする関係から質疑討論は控えている
- 補正予算だけでなく関係する基金や手数料条例まで付託される
- 議案賛否についてはあらかじめ各会派の意向確認を行い採決区分で効率的な方法をとっている
- 本会議前の予算決算常任委員会(全体会)で複数分科会にまたがる内容及び政策的な判断を求める内容に限り市長に対して総括質疑を行うことができる。

芦屋市議会における現状の予算及び決算審査方法と比較検討するにあたり、視察先の議会がこれまで積み上げてこられた議会内のルールや行政からの議案上程方法の違いがあるため一概に取り入れることが最善策とは思えませんが、行政へのチェック機能を強化し市民の福祉向上を目指して予算決算審査の在り方を10年以上前から検討されておられる横須賀市議会の取り組みは大変参考になりました。

令和元年度 議会運営委員会 行政視察報告書

視察日時	令和元年11月12日(火) 13時00分～14時30分
視察先	三重県 四日市市議会
視察内容	予算及び決算の審査体制について
視察目的	当市と異なる予算と決算の審査方法を取る四日市市の経緯と効果を調査する
調査概要	<p><u>四日市市議会について</u></p> <p>(1) 議員数34人 (2) 常任委員会 総務常任委員会(8人)、教育民生常任委員会(9人) 産業生活常任委員会(9人)、都市・環境常任委員会(8人) 予算常任委員会(議長を除く33人) 決算常任委員会(議長・監査委員を除く31人) ※全委員会の任期は原則2年とする</p> <p><u>予算・決算議案の審査方法の推移</u></p> <p>平成15年度 全議員の約半数を委員とする予算特別委員会を設置し、当初予算議案を一括付託(補正は分割付託)。実質的審査を所管事務調査として各常任委員会で行った後、報告に基づいた全体会審査を実施。</p> <p>平成16年度 平成15年度とほぼ同じ審査方法とした。委員外議員からの発言は、文書による通告制を採用。</p> <p>平成17年度 議長を除く全議員を委員とする予算特別委員会を設置し、分科会方式を採用。各分科会で採決まで行い、全体会で審査する議案は、①附帯決議を付すべきものと決したものの、②修正すべきと決したものの、③否決すべきと決したものと決した。</p> <p>平成18年度 所管する常任委員会に分割付託した。</p> <p>平成19年度 予算特別委員会及び決算特別委員会を設置。全議員から正副議長及び監査委員の計4人を除いた32人の半数の16人を予算・決算それぞれの特別委員会の委員とした。予算審査においては、当初予算に加え、補正予算も行うこととした。</p> <p>平成20年度 前年度と同様に、予算特別委員会及び決算特別委員会を設置。</p> <p>平成21年度～現在 予算常任委員会及び決算常任委員会を設置し、従来の4常任委員会を予算及び決算常任委員会の分科会とした。 予算常任委員会…全議員のうち、議長を除く33人で構成。 決算常任委員会…全議員のうち、議長・監査委員を除く31人で構成。</p> <p><u>予算常任委員会の審査方法</u> (委員会付託～全体会審査)</p> <pre> graph LR A[予算議案] --> B[予算常任委員会へ一括付託] B --> C[総務分科会 教育民生分科会 産業生活分科会 都市環境分科会] C --> D[予算常任委員会調整会議] D --> E[予算常任委員会全体会] </pre>

(全体会審査)



予算常任委員会調整会議・理事会
調整会議

正副委員長及び各分科会の正副分科会長で構成。

全体会審査の前に分科会における審査経過、各分科会から全体会へ送られることになった案件の論点等について確認する会議。

理事会

平成23年度から新たに設置。正副委員長と、各会派及び団体(3人未満)から1人ずつ選出された理事にオブザーバーとして分科会長を加えたメンバーで構成。

全体会において追加議案があった事項を取り扱うかどうか協議するほか、審査方法等運営全般について随時協議する。

現在の審査方法のメリット

審査への全議員の参加

従来の常任委員会への分割付託では、自分が所属する委員会の所管しか審査することができなかったが、全体会での追加提案等により、他の委員会の所管する予算についても審査することができ、全議員が審査に参加するとともに問題点を共有することができる。

詳細な審査

従来の常任委員会を分科会として活用することにより、詳細な審査を行い、それに加えて全体会で審査を行うことで、分科会で指摘された案件を全議員の目で改めて審査することができる。また、分科会では見逃した点や全体会における分科会長報告・質疑で新たに明らかになった点についても審査を行うことができる。また、予算に関連する条例議案とリンクした審査を行うことができる。

政策サイクル(決算審査と予算審査の連動について)

令和元年度から、8月定例会議会の決算審査を通じて予算編成に向けた政策提言を取りまとめ、次年度当初予算に反映させる取り組みを開始した。

※調査概要内における資料は四日市市議会からの視察資料を参考にしています

四日市市議会予算決算議案審査方法の特筆すべき点

- 各分科会審査だけでなく全体会に案件を送り審査する
- 決算審査では正副議長及び監査委員が外れるため偏りの無いような委員会配置としている
- 調整会議や理事会を設置し全体会前の運営を調整している(議運のようなもの)
- 全体会での追加提案を認めている
- 全会一致での政策提言を今年度から始めた

所感
(意見・感想・今後の課題等)

まず、視察するにあたり感じた所として、議会としての改革を進める意欲が年長議員から新人議員全体に浸透している。議員間討議も進んでおり公開された場での意見交換が積極的にされており議会として改革の意識の高さも感じた。

なによりも、決算審議から得た問題意識を政策提言として全会一致で提言しており、次年度予算での当局に対する提起は、審査で受け身になりがちな議会が前向きに市政の運営に関与する好例であり大変参考になりました。

視察の様子（令和元年 議会運営委員会）



横須賀市議会では事務局職員の方から予算決算常任委員会の運営についてご説明いただきました。

視 察 先 ①

11月11日
神奈川県横須賀市





四日市市議会では議長及び決算常任委員長から予算及び決算審査の運営についてご説明いただきました。

視 察 先 ②

11月12日
三重県四日市市



※この「視察の様子」のページは市議会事務局職員が作成しています。